



## 総合海洋政策推進事務局

- 海洋に関する政策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策の企画・立案及び総合調整をしています。
- 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する総合的な政策の企画・立案及び推進をしています。

参事官（総括担当）

参事官（水産・環境保全担当）

参事官（安全保障・国際担当）

参事官（研究開発・人材育成担当）

参事官（資源・エネルギー担当）

参事官（大陸棚・海洋調査担当）

参事官（離島（保全・管理）・沿岸域管理担当）

参事官（離島（地域社会維持）担当）

有人国境離島政策推進室

Cabinet Office

## 海洋政策の推進体制

### ■ 総合海洋政策本部

海洋基本計画の案の作成及び実施の推進、関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整、その他海洋に関する施策で重要なものの企画・立案及び総合調整を行っています。

- ・本部長…内閣総理大臣
- ・副本部長…内閣官房長官、海洋政策担当大臣
- ・本部長…本部長・副本部長以外の全ての国務大臣

### ■ 総合海洋政策本部参与会議

海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べます。

## 海洋基本計画

令和5年4月に、総合海洋政策本部会合での了承及び閣議決定によって、第4期海洋基本計画を策定しました。

### ● 第4期海洋基本計画の主なポイント

#### (1)基本的な方針の大きな2つの柱

海洋政策の大きな変革・オーシャントランスフォーメーション・OX（Ocean Transformation）を推進すべき時との認識の下、基本的な方針の大きな2つの柱として、「総合的な海洋の安全保障」及び「持続可能な海洋の構築」を位置付け。

#### ①総合的な海洋の安全保障

海洋の安全保障に関する施策と、海洋の安全保障に資する側面を有し海洋の安全保障の強化に貢献する施策との両者を包含して、政府全体として一体となった取組を引き続き進める。特に、経済安全保障に資する海洋科学技術の研究開発等のプロジェクトについては、フロントローディング\*の考え方に基づき、取組を推進する。

#### ②持続可能な海洋の構築

脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、その取組を通じて海洋産業の成長につなげるとともに、国際的な取組を通じて我が国の海洋環境の保全・再生・維持と海洋の持続的な利用・開発を図る。具体的には、カーボンニュートラルへの海洋分野の貢献の観点から、洋上風力発電のEEZ（排他的経済水域）への拡大に向けた法整備をはじめとする環境整備等を進める。

#### (2)着実に推進すべき主要施策

- ・海洋の産業利用の促進
- ・科学的知見の充実
- ・海洋におけるDXの推進
- ・北極政策の推進
- ・国際連携・国際協力
- ・海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を位置付け、基本的な方針を定める。

※開発プロセスの初期段階において「負荷を掛ける＝十分な検討を行う」ことで、できる限り早い段階で多くの問題点やリスクを洗い出し、対策を講じる手法。